

千葉県環境影響評価条例関係書類  
作成の手引

平成26年9月

千葉県環境生活部  
環境政策課

## はじめに

環境影響評価（環境アセスメント）は、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する事業者が、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見も取り入れつつ、その事業の実施の際に環境の保全への適正な配慮を行うための仕組みです。

県では、この環境影響評価について、平成10年6月に「千葉県環境影響評価条例」を制定するとともに、関連の規則の整備を行い、平成11年6月からこれらを施行しています。

千葉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続においては、環境影響評価の方法を記載した環境影響評価方法書、環境影響評価の結果を記載した環境影響評価準備書などの書類を事業者等が作成することとしているほか、事業計画に変更があった場合の届出を義務付けるなど、各手続の段階において作成すべき書類が多数に上ります。

この手引は、条例・規則で記載事項を規定しているこれら環境影響評価関係書類について、作成の際の留意事項等を補足的に記載したものですので御活用ください。

## 目 次

1	共通事項	1
2	関連事業概要書（施行規則別記第1号様式）	2
3	事業計画概要書（施行規則別記第2号様式）	7
4	環境影響評価方法書	12
5	方法書説明会計画書（施行規則別記第2号様式の2）	24
6	方法書説明会開催結果報告書（施行規則別記第2号様式の3）	27
7	方法書説明会不開催事由報告書（施行規則別記第2号様式の4）	29
8	環境影響評価準備書	31
9	準備書説明会計画書（施行規則別記第3号様式）	39
10	準備書説明会開催結果報告書（施行規則別記第4号様式）	42
11	準備書説明会不開催事由報告書（施行規則別記第5号様式）	44
12	見解書（施行規則別記第6号様式）	46
13	環境影響評価書	48
14	対象事業修正届出書（施行規則別記第7号様式）	56
15	対象事業変更届出書（施行規則別記第9号様式）	59
16	対象事業承継届出書（施行規則別記第8・10号様式）	62
17	環境影響評価手続再実施届出書（施行規則別記第11号様式）	64
18	工事着手届出書①（施行規則別記第13号様式）	66
19	工事着手届出書②（施行規則別記第12号様式）	68
20	工事完了届出書（施行規則別記第14号様式）	70
21	都市計画アセス・港湾アセスにおける書類の作成について	72
22	法対象事業に係る各種届出について	73
23	事後調査報告書	74

千葉県環境影響評価条例関係書類作成の手引

千葉県環境生活部環境政策課  
環境影響評価・指導班

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

Tel 043-223-4135, 4138